

## 新渡戸稲造の植民思想

平 瀬 徹 也

一

新五千円札に肖像として登場したことともからんで、最近新渡戸稲造をめぐる論議が目にとまるようになった。新聞の投書欄は別としても、朝日新聞夕刊紙上での飯沼二郎氏と佐藤全弘氏との論争があり、<sup>(1)</sup>雑誌論文としては太田雄三氏のきわめてポーレミカルな力作「『太平洋の橋』としての新渡戸稲造」<sup>(2)</sup>がある。前者は新渡戸の国際主義は白人国を対象とするものであり、アジアの諸民族は劣等視され植民政策の対象でしかなかったとする飯沼氏に対し、これを否定する佐藤氏との間の、主として新渡戸の植民思想をめぐる論争であるのに対し、太田論文は——日本文化紹介者としての新渡戸の適格性に疑念を呈した前半(三分分)

新渡戸稲造の植民思想

を別とすれば——満州事変に対する新渡戸の弁護的姿勢を仔細に検討し、「日本の自由主義の父」との新渡戸観に修正を迫ったもので、飯沼・佐藤論争とも内容的に関連する部分は少なくない。(詳細さにおいては比較にならないが)。他に田中慎一氏が新渡戸の朝鮮認識を問題にし、<sup>(3)</sup>中見眞理氏は新渡戸個人がテーマではないが、「新渡戸にかなりの比重を置きながら」かれが中心的役割を果した太平洋問題調査会の中国問題との関わりを論じている。<sup>(4)</sup>このように新渡戸稲造をめぐる最近の論議は主としてかれの対外的姿勢、なかならずくいわたる第三世界に対するかれの認識と姿勢をめぐるものと概括できよう。

小論もまた、「満州事変」以後の新渡戸に対する、軍国主義への屈伏、「転向」との批判の妥当性を考えてゆこうとするものであったが、

一

時間的制約から今回はその一つのかぎ<sup>(4)</sup>ないし前提としてかれの植民思想（植民地観、「原住民」観、人種優劣観など）を全集<sup>(5)</sup>を素材として検討するといふ真にささやかな試みにとどまった。次稿については他日を期したい。

## 二

論を進める便宜上、最初に人種の優劣を新渡戸が承認していたか否かの問題から考えてゆきたい。ちなみに、ここでの人種なる用語は白人、黄色人、黒人といった本来の意味で使われているばかりでなく、日本人、中国人、朝鮮人のように普通は民族と呼ばれる区分をも便宜上指している。新渡戸も両者を常に厳密に区別して使用しているようには思われない<sup>(6)</sup>。

佐藤氏は新渡戸が通説としての人種優劣是認論を紹介しているにすぎず、かれ自身の見解はそうではないと飯沼氏に反論しておられるが、筆者は全体としてみれば新渡戸は人種の優劣を認めていると考える。例えば大正年間（五―六年ごろ）の『植民政策講義』の中には、飯沼・佐藤両氏が引用しそこから相反する結論を出した「植民とは大体において優等なる人種が劣等なる人種の土地を取ることである。」<sup>(4)</sup>（一三九頁）との文章以外にも、「熱帯は温度のみでなく、種々の点に於いて特異である。人種は多く劣等である」<sup>(4)</sup>（六八頁）とあり、さらに同書中には

「我輩の見るところによれば、人種間の優劣の理由を説明することは出来ないが、優劣の存することは事実である。」<sup>(4)</sup>（一三七頁）と明言している。ただし、ここでの人種の優劣の基準は、すでに飯沼・佐藤論争でも指摘されているようにやや特異なものである。すなわち、新渡戸によれば、「要するに民族としての優劣はあるが、その標準は団体としての能力、殊に国家的機関の具備に求むべきであつて、個人の才能を比較すべきではない」<sup>(4)</sup>（一三九頁）。つまり、優等人種と劣等人種の差異は「近代国家形成度の違い」（佐藤）、いわば発達段階の差であり、本来の肉体的精神的能力の差では必ずしもない。子供が親よりも肉体的精神的能力において劣っているからといって、その能力差を固定的に捉えるべきではなく、一時的過渡的なものと見做すべきであるのと同列である。新渡戸はその文化を敬愛したギリシャ人に関しても昭和九年刊行の『西洋の事情と思想』の中で「ホーマー時代といへば紀元前八百年、その時分にはまだ、希臘人といふものは野蛮人に近かつた。」<sup>(6)</sup>（五四―一頁）と、ギリシャ人といえどもかつては未開野蛮時代を有した事実を指摘している<sup>(8)</sup>。ただし、新渡戸による人種優劣承認が主として発達段階説に立っていたとしても、そのみに基づくものではないようだ。各民族それぞれに対する新渡戸の評価を見てゆくと、諸民族にはそれぞれの特質があり、いわば得手不得手があるとかれが考えていた——仮に得手不得手論と呼んでおく——と解せられる面もある。

それでは新渡戸はアジアの諸民族のそれぞれに対して具体的にどのような評価を与えているであろうか。昭和八年刊行の『内観外望』を中心として僅かな例ながらそれらを見てゆくことにより、かれがアジア人を蔑視していたか否かを考える一助としたい。

アジア人のうち新渡戸から最も高い評価を受けているのはインド人のように思われる。第一にかれの生んだ文化遺産の質の高さである。

「例へば、印度の梨俱吠陀のやうな堂々たるところへ万葉集を持つて行くなれば、長唄の傍へ端唄を持つて行つたやうであるし……、今のところでは、日本の思想で誇らかに海外に発表し得るものは、一つもないと思う。ただ誇りうるものは印度にあるばかりである」(⑥四六一頁)。新渡戸によるこの万葉集や日本思想の低評価には大いに異論が出そうであるが、これは比較でありリグヴェーダを讀まずして本当の反論は不可能であろう。新渡戸がともかくもリグヴェーダに目を通してゐることは印度文化へのかれの敬意を示すものではある。

第二に、文化への敬意はそれを生んだ民族への敬意でもある。この点でも新渡戸のインドびいきは相当のものである。

「それにしても、印度が政治とか産業の方面以外、精神界に妙な才能を持つてゐることは否めない。学問ではない。学問以上の識見である。すべてを達観したインテュイションに達した人が出て来る。そのインテュイションも日本人の達するインテュイションとは違ふ……。これが印

度人の大きな特徴である。一口に、西洋人が東洋といふ時には、この意味で印度を指す。政治、経済、軍事等について、東洋といへば、今日日本に第一指を屈しなければならぬが、思想上について東亜の光などといふのは、日本には殆んど無関係といつてもよい。日本から、どんな光が放たれたことがあるか、寡聞にして私はまだ知らない。東から光明が射すといへば、大概印度のことをいつてゐる。」(⑥四六〇頁)。新渡戸が実際に名前を挙げてゐるのはタゴール、ガンジーであるが、それにしてもしインド人へのかれの傾倒ぶりは相当のものである。欧米人の東洋文化観の反映をそこに見ることも可能であろうが、国際的協力委員会で活躍した新渡戸のこれが卒直な実感でもあつたのであろう。

インド文化ほどではないが、インドネシア(ジャワ)文化も高く評価されている。「吾々は爪哇といふと、植民地で、野蛮な国だと思ふが、そんなものではない。古い文明のあるところである。その美術といひ、建築といひ、日本に見ることの出来ないやうなものがある。ブルブドアの建築などは奈良ほど綺麗ではないけれども、印象の偉大なることは到底奈良の及ぶところではない。昔は大いに文明のあつた国である」(⑥二九二頁)。ジャワ人については貴人に関してではあるが、「皇室も矢張り一通り王道の教育を受けた人と思はれる。皇太子なども洵に品が好くて、遠方からの来客は、吾々のやうなものにでもなかく愛想よくされる。物の言ひ方といひ、態度といひ、受ける印象は矢張り高位の貴人

と納得出来るほど、王者たるの教育が一通り備はつてゐる」(⑥二九二頁)ときわめて好意的に評している。ともあれ、新渡戸がインド人やインドネシア人を劣等視していたとは言い難い。<sup>(9)</sup>

それでは日本が植民地とし或は植民地化しつつあつた朝鮮や中国に対する新渡戸の評価はどうであらうか。中国人に対するかれの評価については太田論文が「何かひめた反感といったものを感じさせる」として詳細に紹介し論評しているので、そちらをもぜひ参照されたいが、<sup>(10)</sup>インド人に対するほど好意的でないことは確かである。大正五年に書かれた「文明国民南下の大勢」なる論文では、「支那民族は洵に善良なる市民であつて、彼等の従順にして穩健勉勵なる性質は嘉すべく愛すべきである。彼等が世界の有らゆる地方に拡まり、到る所に農業に商業に或は時々工業にも成功するは理のあることで、不毛の熱帯地方に於て彼等は確に偉大なる使命と未来とを有せる様に思はれる」(④四七六―七七頁)とその勤勉性を中心に一応好意的に評しているが、その前後の箇所では、「我輩曾て満州に行つた時、支那人の特長とも思はるゝ点を窺ひ、彼等が如何に商業に成功し、契約を守ることに忠実に、厚き信用を博せるかを見たと同時に、国家の秩序或は国家の権力を發揮するに就ては、彼等の能力の貧弱なるを感じざるを得なかつた。」(④四七五―七六頁)「漢族には大きな且つ堅固な団体を組織することは望まれない。云はゞ彼等は一定した政府の下に於てならば立派な臣民となれるが、その

政府そのものを構成する才能に至りては甚だ疑はしい。この点に至ると同じ黄色人種ながら漢族は日本人に数歩を譲らねばならぬ。又日本人も種々の点に於て漢族に劣るとは云ふものゝ、政治的才能に於て、或は人を統御する気力に於ては、遙にわが国民が優つてゐる」(④四七七頁)とその政治的才能という点では中国人を高く買えぬとしている。しかし、「日本人も種々の点に於て漢民族に劣る」と述べているように、これは両民族の優劣を考量したものというよりは、それぞれの特質を指摘したものであり(得手不得手論)、劣等視とまでは言えないだろう。

同様に『西洋の事情と思想』において新渡戸は「日本では人を評るに、或は金をもつてしたり、物をもつて測つたりする。あの人は銀行の頭取の何某さんだといへば、急にぺこぺことお叩頭をする。……かういふ謬想は、一般に東洋人に多いが、支那は殊に甚だしい。それがために人の心が卑しくなり、卑屈になる」(⑥五六六頁)と述べている。これも人間はその人格の高低により判断すべきだとの新渡戸の年来の主張の中で、アングロサクソンとの対比として述べられたもので、対比の対象は東洋人一般であり、日本人と中国人の差はせいぜい程度の差である。<sup>(11)</sup>

朝鮮人に関しては新渡戸は中国人に対するほど感情的批判を露わにはしていないようだ。これは新渡戸における「被支配民族、被圧迫民族、一般に弱者、に対する同情心」<sup>(12)</sup>によつても説明可能である。だが、それ

だけではないことは、『東西相触れて』（昭和三年）において「我輩近頃古事記を再三読み返して見て疑を懐くことは、日本古代の文化はどれほど純粹の大和民族の頭脳から出たものか」と設問し、「我我の系図の中に朝鮮人や支那人の入つてゐるのを寧ろ誇とする時代が来るであらう」（①二三〇—三一頁）と予言していることにもうかがわれる。<sup>(13)</sup>しかし、朝鮮人——少くとも併合後「弱者」となった朝鮮人——に対し同情を抱いていたことは間違いない。ソウルの街路で朝鮮人を口汚くののしつた日本人の人力車夫を新渡戸が突きとばしたエピソード——飯沼氏により温情主義にすぎないと評された——がすでに有名だが、『内觀外望』の中では滿蒙に関連して次のように語っている。「滿蒙に朝鮮人が行つて、行先で大いに悩んでゐる。朝鮮人が滿蒙に行くのは、日本人が朝鮮に行くから、朝鮮人が故国にをられないで、逃出して行くのである。彼のゴールドスマスの本にもあるやうに、一家離散して、墳墓の地を去り、幸ひ行先で榮えればよいが、榮えないで非常に苦しむと同様に、彼等が滿蒙に行くのも、或意味においては、直接に日本人に責任があるのであつて、少くとも吾等国民として、日本民族として、一滴の涙なかるべからずといつたやうな、極く簡単な人情味ぐらゐる示すべきである。」

⑥二二頁

ここで述べられていることは日本人としての反省であるが、結びにおいては單なる同情の表明へと一步も二歩も後退した印象を与える。それ

ではこれも飯沼氏のように温情主義の表われにすぎないと解すべきであろうか。

問題は温情主義とは何かであり、その定義である。温情主義とは他人に温情をもつて接せよと説く主義のことであろうか。それとも、問題の解決には温情だけで足りるとする立場であろうか。前者であれば新渡戸が温情主義者であつたことに一点の疑問もないが、それはかれにとって別だん不名誉なことではない。他方、かれが後者であればその認識の甘さは厳しく責められるべきであろう。しかし、新渡戸が温情だけで足りると思つていなかったことも確實である。国内問題——この場合は労資関係——において温情には正義が伴わなければ「茶番」だと新渡戸が明快に説いていることはすでに佐藤氏が紹介しておられる。それでは植民地問題ではどうであろうか。昭和五年執筆の「米國移民法案修正の報を聞きて」〔『実業之日本』掲載〕において新渡戸は米國における移民法修正の動きにふれて次のように結論している。「然し我輩は茲に斷言する、よし今回お流れとなるやうなことがあつても、彼の國に於ては其非を悟り、其修正の為に日夜の食をも忘れて努力する輩の存在する一事である。我國に於て支那人、若しくは朝鮮人に対して折折過れる政策に就て、其改良、或は修正を為さしめんが為努力しつゝある者が幾何かある。寡聞我輩は朝鮮人や支那人に対して正義と同情の心もて努力しつゝある同胞の何処にあるかをいまだ聞かぬ。」（④五七二頁）。労資關係に

おけるほどの明快さを欠くとはいえず、ここでも新渡戸は同情には正義が伴わねばならぬと考えていたと解せられる。しかし、以上のかれの発言と田中氏が初めて紹介したかれの大っぴらの朝鮮併合是認論、日本人朝鮮進出論<sup>(14)</sup>は一見したところ——否何度読んでも——はなはだしく矛盾する。したがって新渡戸の考える正義とはどんなものなのか、とりわけ植民地民衆にとつての正義をどうとらえていたか、つまりはかれが植民地でないし植民をどうとらえていたか、その内容の検討が必要となる。ここでは『植民政策講義』（以下、『講義』と略記）を主な材料としてかれの植民（地）観を見ておきたい。

## 三

新渡戸は『講義』の第二章を「植民の理由・目的・利益」と題して世におこなわれている植民地領有正当化の根拠を逐一検討している。まず、過剰人口のはけ口としての植民地領有論、「世には地多人少の国と人多地少の国とあり、前者の地に後者の国民の移るは自然の勢たるを免れない」（④二四頁）を紹介する。だが、新渡戸によればこの論は今日ではかつてほどおこなわれていない。その理由は、「ドイツの例を見れば、自国にて工業が盛となつたため米国への移住は必要なくなり、却つて人口が流入するに至つた。」「経済的に見れば、内国の産業が盛になれば、必ずしも人口が外に向ふを必要としないのである。」（④二四—二五

頁）。このように新渡戸は工業の人口扶養力を正当にも指摘する。だが、過剰人口はけ口論への疑問はそのためばかりではない。かれによれば「自国の余剰人口が海外に出づることは果して喜ぶべきことであるか。余剰といふ言葉は、濫用せられ易い言葉である。如何なる国にて、相応に使用すべき土地は残存して居る。我国にては東北等には随分余剰の土地が存在して居る。」（④二九頁）。しかも、「移民事業が一部落、一都會の一时的救済として効果あるは勿論なりと雖も、一國の見地より論ずれば其効果仮に之ありとするも甚だ短期的の姑息策たるに過ぎざるなきか。……仮に数多の移民一時に本國を去るとするも遺留者が果して結婚出産を慎むや否や甚だ覚束なく、恐らく過剰人口移住の結果残留者は多少の余裕を生じて結婚を急ぎ子を挙げ、幾許もなくして再び人口の過剰を訴ふるに至らん。即ち古典経済学に所謂賃金鉄則（Iron Law of Wages）の適用を見ざるを得ざるべし。……故に理論上より推究するも人口過剰の弊害救済策としては植民は頼むに足らざるものと信ず。」（④三六三頁）。以上のように新渡戸は人口はけ口論の有効性に強い疑問を呈している。

第二に、新渡戸はホブソンを例にとり植民地投資に植民の要因を見る立場を事実合致するものとして紹介する。だが、かれは「(1)新開地の事業は本國の如く安全でない。」「(2)何れの國に於いても、本國に資本があり余つて使途なし、などといふ事はない。ただ利益が少いに過ぎな

い。海外投資によりて利益を得る者は、投資家及び植民地人民のみである。然るに之を内地に投ずれば、国家の利益となり、且つ本国労働者の利益となるであろう。」(3)海外投資額に対する利潤および利子は本国に逆送される。その為めイギリスの如きは利子のみにて立つて行くやうになり、国内工業の衰退を来すに至るであろう。」(4三二頁)の三点を挙げて海外投資が危険な道であるとする。

ついで新渡戸は商品市場としての植民地領有論を紹介し、「やり様によりては本国商品の市場として植民地を獲得することは理由ある事であり、又実行し得るところである」(4三四頁)としながらも「その利益は一時的なものであつて、植民地の發達につれてその意義を失つて来る。何となれば植民地自身に於いて工業が發達すれば、自己の消費する物は植民地自ら製造するやうになるから」(4三四—三五頁)とその永続的意義を否定している。

結局のところ新渡戸が事実合致すると見做す主要な論拠は原料供給地としての植民地領有論のみである。これとても「尤も該地域の占領が必要であるか、それとも貿易により実利を収むればよいのであつて、占領による経費の増大を避くべきでないか、との議論は今も尚ほ存する」と反論の余地を認めるが、「色々の面倒を伴ふけれども、実際には原料を獲得る為めには領土権を得ることが便宜であるから、之は植民の目的として、人口論よりも事実に適うた論である。自国の植民地となれば大体

自国と同様の法律が行はれ、又本国の言葉が正式に用ひられる利益がある。」(4三八頁)と結論している。

以上簡単に見てきた(新渡戸はマイナーなものを入れれば一〇の論拠を挙げているが、紙幅の関係でここでは主要なもの四にしぼった)通り、新渡戸は通常の植民地領有論の諸根拠を原料供給地としてのそれを除いて大部分否定的ないし懐疑的に捉えていた。しかもかれは次章「植民の語源と定義」の結論として「国家学が生理学であるとすれば、植民政策は病理学である。植民地は一の病的状態ではないだろうか。スペインの植民地はイギリスに優つたと思はれるが、それでも四百年で滅んだ。植民地は性質上一時的のものではあるまいか、との感を深からしめるものがある。」(4六三頁)と述べている。これらの結論は東京帝国大学の植民政策講座担当教授の言としては全くもって異例と言うべきではなからうか。植民政策とはかれ自身の定義によれば「現在の各国植民地の研究を基として、自国の意思を新領土に行ふものである。即ち新領土に於いて国家がその目的を達する為めの政策である」(4六三頁)筈であり、講座担当教授の任務は将来の植民地行政官の育成ないし少くとも植民地行政への一般の理解の増進にあると考えられるからである。矢内原忠雄が昭和十八年に本書を公刊した真意の一端はその辺りにあったのではないだろうか。それはともかく、植民地領有の意義を全面否定している訳ではない点注目される。事実、日本にとっての満州の原料(とくに大豆)

供給地としての死活的な重要性を強調する——自らの理論に忠実に言うべきか——新渡戸の言を我々はのちに見るであろう。これが後年の変化の故でないことは『講義』とは前後して書かれた論文「文明国民南下の大勢」においてかれが少くとも熱帯地方に関しては「文明国民」の進出を是認している点からも明らかである。全集版で僅か八頁のこの小論は、「女子が妙齢になると赤い帯を欲しがる様に、国家も亦発展すると赤道に領地を得んことを望む様になる」（④四七一頁）という文章で始まる。この文章自体は飯沼氏の指摘のように新渡戸が「植民地主義を肯定<sup>(15)</sup>」たとも、単に「大勢」を客観的に述べたとも両様にとれるが、それに続く諸節は「熱帯は自然力豊富の地」「熱帯地の活動に堪ゆるは黄色人種」などの小見出しが示すように、熱帯はエネルギーの根元たる日光が最も豊富に注がれる所であり、「近來欧州諸国が争ふて熱帯地方に<sup>(16)</sup>植民地を獲得せんことを望むは、詮じつめれば人類の力を如何にすれば一番有効に用ひ得るかといふ試みに外ならぬものと思ふ。斯く考へると近來各国民が植民地を得んことに力むるは学理上頗る趣味あることと思ふ」（④四七三頁）と土地の有効利用の論理から肯定的に述べている。ついで熱帯医学の近年の著しい進歩にも拘らず白人よりは黄色人種が熱帯での活動に適した體質を有するとし、黄色人種のうち中国人は性質勤勉で熱帯地方において「確かに偉大なる使命と未来とを有せる様に思われる」（④四七七頁）が、政治的才能においては日本人に劣ると見る。

「我輩は決して南洋全体に於て日本人の政治的發展が行はれ、即ち日本人が政治的に蔓<sup>はび</sup>ると云ふ意味ではなく、又日本が南方に政治的に侵略<sup>はしいさま</sup>を擅<sup>はしいさま</sup>にするとか、領土を拡張するとかを主張するのではないが、經濟上に發展するにつけて、日本人は指導者事業者として寧ろ大に延るであろうと思ふ。又支那人が喜んで行かぬ所ならば、労働者としても欧州人より遙に能率が高い日本人のことであるから、將來太平洋の諸島にして熱帯にある土地は、日本人の力を借りずに人類の大目的たる即ち日光の活用を遂げることは疑はしいと思ふ」（④四七七頁）、「日本人の將來の使命を数ふるに当りて熱帯地方に南下することは省くことを出来ぬ」（④四七八頁）とかれは結論する。こうして新渡戸は日本の「南下」に関して政治的進出はともかくとして人的經濟的進出は土地の有効利用の論理に立って明快にこれを肯定している。

#### 四

「文明国民」の南下は「大勢」であるとするれば、そこでの「原住民」との関係はどうあるべきか。その点を『講義』におけるかれの「原住民」観を中心に見ておきたい。

同書の第八章は「原住民政策」と題されているが、そこで新渡戸は「原住民を保護することは可いが、その権利は母国人と同一ならしむるを得ない。即ち特別に制定せる法律を以て支配しなければならぬ。之



は苦き経験の後知り得たるものである。フランスは革命の標語たる『自由・平等・友愛』をそのまま植民地に応用し、原住民を本国人と全然同等に待遇したため、ハイチに於ける原住民の叛乱、フランス人虐殺を招いたのである。……本国人の威厳を保つことにも注意すべきである。……親切ばかりを以て取扱ひ得るものではない。……未開人の行為は、恐怖を以てその動機とすることが多いからであろう。」(④一四四頁)、

「原住民に種類あるに従ひ、之に対する政策も亦同一にあらざること勿論である。併しながらすべて属領となつた以上は、国家生活に於ける資格なきものと見なければならぬ。故に彼らに主権を与へざるは勿論のことである。」(④一四一頁)と明言している。これらの発言は政治的にも従属させられた「属領」の住民のケースを述べたものだが、帝国大学の植民政策講座の担当者にふさわしい支配民族的立場の明快な表明と見ることが出来る。しかし、他方「ウィリアム・ペンがフィラデルフィアに移住して土地を得た時、インディアン人の人格を重んじ、対等者として協議せし故、爾来インディアン人はペン一派の者に対しては反抗を試みることがなかつたといふ。」(④一四〇頁)、「イギリス帝国がともかく今日まで続いた理由の最大なるものは、統治者に其人を得たことと、原住民を人間として見たこととである。クローマー卿の著“Modern Egypt”には、個人人格(individuality)尊重の心持がよく現われて居る。原住民の政治的権利は奪うても、個人的権利は奪はない。この個人人格の観

念、人間を人間として見るのがイギリスの植民政策成功の基であり、之に反し原住民を劣等として見ることによつて植民地統治上失敗を招いた国の例もある。」(④一五七―五八頁) イギリスのエジプト統治の現実がどのようなものであったかはこの際おくとして、この原住民対等視と権利制限の両立をどう解釈すべきであろうか。やはり原住民に対する発達段階論的理解——換言すれば未成年者視——および「得手不得手論」で説明するのがもっとも無難であろう。

そうであれば、成年者の側の責任は重かつ大たらざるを得ない。本国人の自省への訴えが新渡戸においてひとときわ厳しいのは当然であろう。「昔の植民政策は本国の利益を主にしたが、現在は現住民の利益を主とするに至つた。原住民の為に有利なることを主眼とすることは、本国の神聖なる義務である」(④一六一頁)、「我一般国民の植民思想には何か足りないところがある。それは公の良心(public conscience)の不足である。寄付金を出す位のことではない、一身を投じて原住民の為に尽すことである。」(④一四八頁)。新渡戸もこうしたかれの理想がそのまま現実であるなどは考えなかつたであろうが、相手が未成年者(ないし低能力者)であれば、成年者(ないし高能力者)の側の自覚に訴える他に手段はないと考えるのは自然であつた。

五

發達段階論、得手不得手論（役割分担論）と並んで新渡戸の植民思想の三大支柱とも言ふべき土地有効利用論については、大正二年執筆の論文「植民の終極目的」（『法学協会雜誌』所収）においてすでに世界土地共有論＝世界社会主義という特異な形でも姿を現わしている。少し長くなるが紹介しておこう。

一見妄説たるに似たれども予は遠からざる将来に於てヘンリー・ジョージ（Henry George）氏の説を一層広く応用したる学説の發生すべきを信じ又其發生を希望する者なり。同氏は土地の私有制度を廢して悉く国有となすべし（Nationalisation of Land）と主張せる事は一の学説として世人の熟知する所なり。而して来るべきヘンリー・ジョージ氏は世界土地共有論（Internationalisation of Land）を主張すべし。抑々土地は天与の賜にして国籍の區別を問はず人種の差別を論ぜず人類の爲めに最もよく利用する者に歸す。（尤もかくいひたればとて國家の領土権を排するの要なし） 広漠なる原野を有しながら之を利用せずして徒に雑草の生茂るに委するは独り天の意に背くのみならず又人類一般に対する罪科なりとの議論の行はるる日必ず来るべし……之を要するに植民最終の目的即地球の人化と人類の最高發展とを實

現するには少くとも土地に就きては世界社会主義の實現を要すべし。此の如くにして土地一度開放せられなば朔風荒れ永雪埋むるシベリアの荒野にも、炎熱焦し獅子吼ゆるアフリカの大陸にも、赤道直下椰子の樹茂る南洋の島島にも將又足跡未だ印せず斧鉞未だ入りしことなき南米の大森林が太古乍らに翳鬱たる処にもこれを拓きこれを耕すに最適したる者移住土着して植民の目的を遂ぐべきなり。即ち土地を最もよく利用する者、或る意味に於ては土地を最も深く愛する者こそ土地の主となるべけれ。（④三七一頁）

新渡戸がこの世界土地共有論＝世界社会主義を抱懐するに至った契機は種々考えられる。第一に、かれ自身が挙げているようにヘンリー・ジョージの所説を延長したものと捉ることが出来る。また佐藤氏が指摘しておられるように『地は主のもの』（詩篇二四の一）という聖書の精神にてらして<sup>(16)</sup>「発想されたものと考えられることもできる。文中に「土地は天与の賜」、「天の意に背く」と二度「天」に言及している。キリスト者ならずとも日本では「天与の賜」「天意」といった表現は抵抗感なく使用され受け容れられているが、新渡戸の場合天とはキリスト教の造物主を指すと考えるのが自然かもしれない。第三に、欧米社会主義思想の影響の可能性も考えられる。とりわけ新渡戸が留学（一八八七—一八九〇）したドイツは社会主義が単なる思想としてでなく運動としても世界で発

展の先頭を切った国であれば、新渡戸がそれに共感を寄せたか否かに関わりなく、その主張を耳にする機会は少くなかったであろう。<sup>(17)</sup>

しかし、いかなる諸契機が働いて新渡戸の世界土地共有論が形成されたにせよ、かれの論を支える主たる柱が土地の有効利用論、高度利用者優先論であることは本文から明らかであろう。そして有効利用論にそのものとして反対する人は必ずしも多くないであろう。少くともその目的が新渡戸の場合のように原住民の利益を尊重しつつ人類全体の利益を計るということであればそうであろう。しかしまた、有効利用論がその論理を發展させて高度利用者優先論という形をとる場合、現実には種々の逸脱の危険——原住民の利益尊重の形骸化、技術的優位に立つ移住者側の利害の独り歩きはその最たるものであろう——が生ずるのであることは容易に予想される。新渡戸がそうした危険に無知であった訳でないことはこれまで見てきたところからも明らかであるが、かれの楽天的性格を別にしても、原住民未成年者論に立つ以上植民者側の自覚や使命観への訴えに少くとも当面は頼らざるを得なかったであろう。

## 六

そろそろ結論を述べねばならない。これまで見てきたところによれば新渡戸の植民思想は、発達段階論（原住民未成年者論）、民族の特色は様々であるとして役割分担を指向する得手不得手論、土地有効利用論

（高度利用者優先論）をその主要な柱としていた。民族ごとにその適用の程度は異なるにせよ——例えば中国、朝鮮に対してはその過去の文化を新渡戸は高く評価する故に未成年者論よりも得手不得手論を主として適用しているかに見える<sup>(18)</sup>——、以上のような植民思想に立つかぎり、新渡戸としては満州への日本人の進出——それが領有やかいらい、国家樹立という形態をとった点はともかく——にはそれ自体反対しないのは論理上からも当然であったと言える。領有やかいらい、国家樹立についても、新渡戸が「自然の趨勢」や条約上の正当な権利とみなしたものにポイントや直接的暴力が加えられたと判断していた以上、<sup>(19)</sup>あくまで反対することは困難であっただろう。満州事変以後のかれを転向者視するのは誤りである所以である。

しかしまた、新渡戸の原住民未成年者論、得手不得手論、土地有効利用論からすれば一国による満州の独占的利用は必ずしも論理的必然ではないし、それが欧米列強との対立を惹起するとなればなおさら賢明とは言えない。新渡戸が満州国成立以後、満州の門戸開放をあえて主張したのはその故であろう。「満州はる、つばたり得るか (Is Manchuria to be a Melting Pot?)」と題された『英文大阪毎日』の『編集余録 (Editorial Jottings)』の一篇（一九三三・一〇・一）をやや長くなるが全文引用する。

満州が数十年の間に諸民族の最大のるつぼの一つとなるあらゆる証拠がある。かの国に行けばどこでも我々はこの証拠をつきつけられる。

北部ではより温暖な風土を求めて南下したロシア人住民にそれを見ることが出来る。西南部では戦争にひきさかれた諸地方から逃れた支那人の群れにそれが現れている。もう一つの証拠は東南部に、農地を求めて進出する朝鮮人の間に、また鉞山を探して侵透しつつある日本人の間に見られる。

だが、氣候風土や処女地や地下に眠る黄金は新しい社会を造り出すに十分であろうか。たしかにそれらは労働が物を生産するための条件を提供している。しかし、様々の形態での資本——機械、道路、船舶、建物等々——の助けなしには労働は天然資源の開発に十分なものではない。

ここに資本とその媒体のための「門戸開放」<sup>オペン・ドア</sup>の必要が存する。

門戸が広く開放されなければ、るつぼは決して煮えたぎらないであろうし、その中味は融合せず、土地はこれまで何世紀間もそうであったように凍結したままであろう。<sup>(20)</sup>

前半部分には五族協和、王道楽土のくさみも感ぜられるが、主観的にはかれがアメリカ合衆国を理想としていたらしいことは題名からもうか

がわかる。後半部分は資本に対する門戸開放の呼びかけであり、その資本には当然日本のそれも含まれようが、門戸開放なる表現がこれまで中国に関して使用されて来た長い歴史と経緯を顧みるならば、欧米諸国のそれを含んでいることは明らかである。新渡戸の土地有効利用論は満州の門戸開放を主張することで少くとも首尾を一貫させていた。カナダに客死する二週間前のかれのこの門戸開放提唱は日米関係の破局を防止するための新渡戸の最後の努力であった。<sup>(21)</sup>

註

- (1) 飯沼二郎「新渡戸稲造の『西洋メガネ』」一九八四年十一月二七日(火)。同「新渡戸稲造と植民思想」一九八五年二月一日(金)。佐藤全弘「新渡戸稲造の植民思想」一九八四年十二月二五日(火)。同「むしろ温情主義を排す」一九八五年三月一日(金)。以下の註記では著者名と題名のみを記す。
- (2) 太田雄三『太平洋の橋』としての新渡戸稲造(1)⑤、『みすず』二八六、八七、八八、二九四、九五の各号(一九八四年八月—八月五年五月)。以下の註記では、太田論文(1)の如く略記する。なお、雑誌論文は新渡戸の新札登場とは無関係であらう。
- (3) 田中慎一「新渡戸稲造と朝鮮」、『季刊三千里』三四号(一九八三年夏)。このテーマに関する必読文献と言えよう。
- (4) 中見眞理「太平洋問題調査会と日本の知識人」、『思想』七二八号(八五年二月)。引用は一〇六頁。
- (5) 『新渡戸稲造全集』全一六巻、教文館、一九六九—一九七〇年。以下の註記では『全集』に限り本文中に(⑤—一五二頁)のように巻数と頁数を略記する。

(6) 新渡戸は本来の意味での人種区別について、「とにかく近頃は大分人種区別法が異つて来て、それがまだ十分に、ハッキリしてゐないのであるから、東西の人種をどうかうといふことは、大いにさし控ふべきことである。」と疑問を呈している。(⑥五三〇頁)しかし、万事に大らかなからしく、大いに人種を論じている。

(7) 佐藤「むしろ温情主義を排す」参照。

(8) 新渡戸は『植民政策講義』の冒頭でフリンダース・ペトリ (Finders Petrie) なる者の、トインビーの文明史観に似ていなくもない東西文明盛衰説を図入りで紹介している。(④一七一―一八頁)。それによれば現代は東洋文明が上昇し、下り坂の西洋文明とその程度において接近している時代である。

(9) ただし、マレイ人については、「如何なる理由のためなるか説明し兼ねるも、甚だ懶惰な民族であつて、彼等の住める所では産業が甚だ不振であり、又彼等が数百年住居せる所には、何の文明の起らぬことを思へば、熱帯の開発は他人種を待たねばなるまい」(④四七四頁)と厳しいが、これについても、「マレイ人は日本人に次いで手芸の器用なる人種であるから、之に教育を施せば今後三十年にはマレイ人の間に大なる工業が起るであろう」と『植民政策講義』中で述べている(④六八―六九頁)。

(10) 太田論文(5)、四二―四五頁。引用箇所は四三頁。低評価の理由として太田氏は、(1)新渡戸の欧米中心の世界像の反映、(2)中国人の「謙虚さ」の欠如ないし責任転嫁の傾向と新渡戸が見做したもののへのかれの反感、などを挙げているが、ほぼ妥当な指摘であろう。

(11) この東洋人と比較しての西洋人(とくに米英人)の讚美(?)が「西洋メガネ」と評される所以でもあろう。しかし、周知の通り、西洋と比較して近代的個の確立が遅れたアジアとの視点はわが国の社会科学・人文科学研究者の間では最近までむしろ支配的であったのが実状である。今日でこそそうした図式的理解の一面性が指摘され一時ほど受け入れられなくなっているにせ

よ、決して消滅した訳ではないし、筆者自身そうした視点を完全否定することにはためらいを感じずにはいられない。

(12) 太田論文(5)四七頁。ただし、太田氏ここでは一般論として指摘しており、朝鮮人に関連して述べている訳ではない。念のため。他に弱者への同情心について、石井満『新渡戸稲造傳』関谷書店、一九三四年、一五四頁、石上玄一郎『太平洋の橋——新渡戸稲造伝——』講談社、一九六八年、一三六頁。

(13) 斎藤真「草創期アメリカ研究の目的意識——新渡戸稲造と『米国研究』——」(細谷千博・斎藤真編『ワシントン体制と日米関係』、東京大学出版会、一九七八年、所収)、六〇―一頁参照。ここに見られるのはやはり朝鮮人、中国人の文化的能力への尊敬と政治的能力への不信という「得手不得手論」であるようだ。

(14) 田中論文、九三―九七頁。

(15) 飯沼「新渡戸稲造の『西洋メガネ』」。

(16) 佐藤「新渡戸稲造の植民思想」。

(17) 新渡戸の留学期間後のことになるが、今世紀初頭から第一次大戦直前にかけてドイツ社会民主党内には、ドイツに広大な植民地の分前を要求し当時の植民地分配がイギリス・フランスに偏っている事実をもって社会主義的でないとして主張する国権的一派が生まれていた。かれらの中心人物ゲルハルト・ヒルデブラントが党大会で除名された事件は一九一二年のことで、勤勉な新渡戸が事件に通じていた可能性も皆無ではないが、同じ後進資本主義国から相似た要求(不平等是正要求)が生まれたと考えて不思議はない。ただし、武力による再分割までにおわしたヒルデブラントに対し、新渡戸は「共有論」を主張し対照的ではある。平瀬徹也「シャルル・アンドレルのドイツ社会民主党批判——ジョレス・アンドレル論争の紹介——」、『史論』(東京女子大学)、三三集(一九七八年)、参照。

(18) 中国、朝鮮に関してはその以外に、多くの日本人論者に共通であった戦略

的論拠（国防生命線論）を大きな柱として挙げねばならないが、検討は次稿に委ねざるを得ない。

(19) "Lectures on Japan" 中の「滿州問題と日中關係」の章に詳しい。(15) 二二—二三三頁) 検討は次稿に委ねる。

(20) ⑬五三三—三四頁。訳は拙訳による。「支那人」は本来中国人とすべきところだが、新渡戸の日頃の文章に近づけて訳した。

(21) 石橋湛山が同様に滿州門戸開放論を唱えた点については、松尾尊兌「十五年戦争下の石橋湛山」(『近代日本の国家像』(『年報政治学』一九八二年、所収) 二二二頁。無論、「急進自由主義者」と一般に評価され、かつて小日本主義⇨滿蒙放棄論を唱えた湛山と穏和自由主義者の新渡戸とは出発点からして大いに異なっていたし、そもそも戦前日本における二人の地位——在野のジャーナリストと死後勲一等を受けた貴族院議員——はそれ以上に異なっていた。しかし、軍国主義勢力による相つぐ既成事実の構築を前にして合法的言論活動をつらぬくとすれば選択の幅はきわめて狭いものであったことをこの事実は示しているのではなからうか。

〔文理学部教授(ヨーロッパ現代史) 一九八一—八四年度総合研究二  
(東アジアの近代化過程と文化交流に関する比較研究) 研究員〕